

随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

別記様式5

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「食と農の科学館」休日等受付・案内説明業務	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長 神山 修 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成26年3月26日	(株)つくば電気通信 (茨城県土浦市並木四丁目4番46号)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	2,592,000	-	-	-	-	-	
資料等運送業務(単価契約)	中央農業総合研究センター所長 寺島 一男 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成26年3月13日	日本郵便(株)筑波学園郵便局 (茨城県つくば市吾妻1-13-2)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	1,599,083	-	-	-	-	-	(単価契約)
PCB廃棄物処理	果樹研究所 ブドウ・カキ研究拠点 ブドウ・カキ研究領域長 小川 一紀 (広島県東広島市安芸津町三津301-2)	平成26年3月28日	日本環境安全事業(株)北九州事業所 (福岡県北九州市若松区響町1-62-24)	当該業務を行えるのは環境省指定に基づく左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	13,245,120	-	-	-	-	-	
矢部ほ場用地取得代金	果樹研究所 カンキツ研究興津拠点 カンキツ研究領域長 中野正明 (静岡県静岡市清水区興津中町485-6)	平成26年3月28日	矢部土地改良区 (静岡県静岡市清水区庵原町1)	契約の目的が代替性のない特定の位置にある土地の購入のため、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため	-	459,200,000	-	-	-	-	-	
ネズミ防除業務	畜産草地研究所長 土肥 宏志 (茨城県つくば市池の台2)	平成26年3月20日	(株)防除研究所 (岐阜県大垣市長沢町6-17)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	1,890,000	-	-	-	-	-	
畜産草地研究所で使用する電気	畜産草地研究所長 土肥 宏志 (茨城県つくば市池の台2)	平成26年3月25日	東京電力(株)茨城支店土浦支社 (茨城県土浦市千束町4-18)	競争入札に付したが応札者がなかったことから、会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	145,958,117	-	-	-	-	-	
セルソーター賃貸借	動物衛生研究所長 津田 知幸 (茨城県つくば市観音台3-1-5)	平成26年3月25日	日立キャピタル(株) (東京都港区西新橋2-15-12)	賃貸借契約が3月末にて終了する当該機器の再リース契約であり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,097,712	-	-	-	-	-	
ため池DB/ハザードマップ簡易氾濫解析機能版の保守作業	農村工学研究所長 小泉 健 (茨城県つくば市観音台2-1-6)	平成26年3月28日	(株)ジー・アンド・エス (東京都渋谷区千駄ヶ谷3-40-5)	ソフトウェアの保守管理を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,376,000	-	-	-	-	-	
機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト「脂質代謝改善効果を持つ高カテキン緑茶及びその加工品の開発」	食品総合研究所長 大谷 敏郎 (茨城県つくば市観音台2-1-12)	(平成25年6月28日) 平成26年3月18日	学校法人大阪医科大学内 高カテキン緑茶開発コンソーシアム (大阪府高槻市大学町2-7)	公募のうえ、企画競争を経て、随意契約審査委員会において審査し、透明性と競争性を確保し決定されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	(50,000,000) 58,700,000	-	-	-	-	-	

機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト「ケルセチン高含有タマネギの認知機能の評価と高機能化栽培技術・加工食品の開発」	食品総合研究所長 大谷 敏郎 (茨城県つくば市観音台2-1-12)	平成26年3月25日	ケルセチン高含有タマネギ共同研究コンソーシアム (徳島県徳島市新蔵町2-24)	公募のうえ、企画競争を経て、随意契約審査委員会において審査し、透明性と競争性を確保し決定されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	36,471,000	-	-	-	-	-	-	-
食品総合研究所地区で使用する電気	食品総合研究所長 大谷 敏郎 (茨城県つくば市観音台2-1-12)	平成26年3月31日	東京電力(株)茨城支店 土浦支社 (茨城県土浦市千束町4-18)	一般競争入札の公告を行ったが、応札者がなく、会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	133,720,776	-	-	-	-	-	-	-
肥料・農薬(BB水稲444ほか)	北海道農業研究センター所長 天野 哲郎 (北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1)	平成26年3月17日	札幌市農業協同組合経済部東経済センター (北海道札幌市清田区真栄1条1-1-17)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	2,204,344	-	-	-	-	-	-	-
一般廃棄物収集運搬業務	北海道農業研究センター所長 天野 哲郎 (北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1)	平成26年3月24日	(一財)札幌市環境事業 公社 (北海道札幌市中央区北1条東1)	当該業務を行えるのは環境省指定に基づく左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,217,205	-	-	-	-	-	-	(単価契約)
生乳運搬業務	北海道農業研究センター所長 天野 哲郎 (北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1)	平成26年3月31日	北海道明治運輸(株) (北海道北広島市南の里526-1)	会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第7号の運送に該当し、本業務である生乳運搬業務については当地区を担当する道央農協が契約する運送業者と合乳運搬する必要があるため。	-	1,329,009	-	-	-	-	-	-	(単価契約)
ガンソリン(店頭給油)(単価契約)	東北農業研究センター所長 今川 俊明 (岩手県盛岡市下厨川字赤平4)	平成26年3月14日	(有)宮崎商店 (岩手県岩手郡岩手町大字一方井第15地割47-3)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	2,204,604	-	-	-	-	-	-	(単価契約)
アネモス気象予測データ配信	東北農業研究センター所長 今川 俊明 (岩手県盛岡市下厨川字赤平4)	平成26年3月14日	(一財)日本気象協会 (東京都豊島区東池袋3-1-1)	本契約の主要データである日本気象協会のアネモスは、日本気象協会が独自に開発したデータであり、サービス提供元の指定する左記相手方以外では対応することが出来ず、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,296,000	-	-	-	-	-	-	-
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託業務	近畿中国四国農業研究センター所長 尾間 秀樹 (広島県福山市西深津町6-12-1)	平成26年3月20日	日本環境安全事業(株) 北九州事業所 (福岡県北九州市若松区響町1-62-24)	当該業務を行えるのは環境省指定に基づく左記相手方のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	10,765,440	-	-	-	-	-	-	-
土地借料(合志)	九州沖縄農業研究センター所長 寺田 文典 (熊本県合志市須屋2421)	平成26年3月14日	熊本県 (熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1)	熊本県が所有する土地の賃貸借契約であることから競争を許さないことから、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	175,158,556	-	-	-	-	-	-	-
土地及び建物借料(糸満)	九州沖縄農業研究センター所長 寺田 文典 (熊本県合志市須屋2421)	平成26年3月31日	沖縄県農業研究センター (沖縄県糸満市真壁820)	沖縄県が所有する土地・建物の賃貸借契約であることから競争を許さないことから、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,127,723	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。